

チェックリスト（例）

※ 業務規程を守っていれば防ぐことのできた事故が発生しています。

業務規程が守られているか自己点検し、業務規程遵守の参考として下さい。

【事業者】	チェック欄
1 乗船前に利用者に対し、案内する漁場の位置、採捕させる水産動植物の主な種類及び漁場に案内する時間などについて、わかりやすいように明示しているか	
2 乗船前に利用者に対し、気象又は海象等の状況の悪化に伴う出航中止基準及び帰航基準を説明しているか	
3 遊漁船の出航前及び出航してから帰航するまでの間、別表5「情報を収集すべき事項」の(1)「利用者の安全の確保に必要な情報」に定める情報を収集し、船長又は業務主任者に確実に伝えているか	
4 遊漁船の出航前に別表5「情報を収集すべき事項」の(2)「漁場の安定的な利用関係の確保に必要な情報」に定める情報を収集し、業務主任者に確実に伝えているか	
5 別表6に定める出航中止基準及び帰航基準を守っているか	
6 船長、業務主任者及び連絡責任者に、別表10「事故発生時の連絡方法」に定める事項を確実に伝えているか	
【船長】	
7 海上における安全法令を守っているか	
8 航行中の利用者の安全確保に十分な注意を払っているか	
9 航行中は常時適切な見張りを行い、他の船舶の動静把握に努め、適切な操船をしているか	
10 自らの経験に基づき気象又は海象等の状況が悪化し利用者が危険になると予想される場合は、出航中止基準に達しない状況でも出航を見合わせているか	
11 気象又は海象等の状況が悪化した場合は、別表7「気象又は海象等の状況が悪化した場合の対処」に定めるおりに対処しているか	

12 案内した漁場に漁具が設置されている場合は、漁具を破損させないよう適切な方法をとっているか	
【業務主任者】	
13 利用者に対し、別表8「安全の確保のため周知すべき内容及び方法」の方法で定める内容を確実に周知しているか	
13-1 周知した遵守事項を利用者が守らない場合は、守るように指示しているか	
14 利用者に対し、別表11「法第15条に基づく周知の内容及び方法等」の方法で定める内容を確実に周知しているか	
14-1 周知した遵守事項を利用者が守らないときは、守るよう指示しているか	
15 別表11の「利用者保護のために業務主任者が遵守すべき事項」は守られているか	
16 利用者に対し、遊漁中に発生したゴミ等を漁場や港に捨てないように指導しているか	
【船長及び業務主任者】	
17 別表9「安全確保のため船長及び業務主任者が遵守すべき事項」に定めるとおりに行動しているか	
18 別表10「事故発生時の連絡方法」に定める連絡方法を把握しているか	
【遊漁船に乗船する従業員】	
19 遊漁船において発生したゴミや不要となった餌等を、漁場や港などに捨てていないか	

自己点検の結果を見て、	
業務規程は適正か	
業務規程は守られているか	